

令和元年度 病害虫防除技術情報 第6号

令和元年9月24日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

トビイロウンカの防除対策の徹底について

本県では、注意報第2号（令和元年8月7日付）、警報第1号（令和元年9月11日付）を発表し、水稻のトビイロウンカに対する防除の徹底を呼びかけています。

しかし、9月17日～20日の巡回調査において、トビイロウンカが多発生した圃場が認められました。また、県内各地で坪枯れの発生が散見されるようになってきました。ついでには、下記を参考に本虫の防除をお願いします。

【作物名】 水稻

【病害虫名】 トビイロウンカ

1 対象地域 県内全域

2 今後予想される発生量 多い

3 根拠

(1) 9月中旬の巡回調査では、県内39圃場中、38圃場で発生を確認した。発生圃場率は平年より高く、株当たり虫数は平年より多く、坪枯れが発生した平成25年に比べ多かった。短翅型雌成虫が32圃場で確認されている。

発生圃場率 : 97.4 % (平年 : 59.1 %、平成25年 : 94.3 %)

株当たり虫数 : 26.9 頭 (平年 : 1.2 頭、平成25年 : 7.4 頭)

※平成25年は本虫による警報が発表された年

(2) 農林水産研究指導センターの予察田における9月13日の調査では、25株当たり虫数は273.0頭（平年22.9頭）と平年を大きく上回っている（表1）。

4 防除上の注意事項

(1) 地域による移植時期、作付品種、これまでの防除履歴等の違いによって、トビイロウンカの発生状況は大きく異なるので、必ず圃場の発生状況を確認する。

- (2) 早生品種および早植え等により収穫適期を迎えた圃場では、速やかに収穫を行う。
- (3) 中晩生品種では、発生状況を確認してから必要に応じて防除をおこなう。圃場間だけでなく圃場内でも偏りがあるため、発生を確認する際には圃場の複数箇所を調査し、多くの成幼虫数が確認される圃場では、早急に防除を実施する。
- (4) 本虫は株元に生息しているので、薬剤が株元まで十分かかるように散布する。
- (5) 薬剤散布については、農薬使用基準（使用濃度，使用回数，収穫前使用日数等）を遵守するとともに、周辺作物への飛散防止対策を徹底する。なお、使用薬剤は「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」を参照。

(ホームページアドレス <http://www.jpnpn.ne.jp/oita>)



表1 予察田におけるトビイロウンカの発生状況（2019）

		7月上	7月中	7月下	8月上	8月中	8月下	9月上	9月中
		7/5	7/16	7/25	8/5	8/13	8/26	9/4	9/13
本年	成虫	0	0.3	0	0.3	1.3	1.3	19.7	86
	幼虫	0	0	6.0	8.7	40.7	118.0	225.7	187
	計	0	0.3	6.0	9.0	42.0	119.3	245.3	273
平年	成虫	0	0	0	0	0.1	0.4	0.7	14.7
	幼虫	0	0	0.1	1.0	1.1	2.4	7.3	8.2
	計	0	0	0.1	1.0	1.2	2.7	8.0	22.9
平年比 (%)	成虫	0	※	0	※	1064.0	346.7	2752.4	584.5
	幼虫	0	0	4800.0	885.4	3827.4	5013.3	3087.0	2276.5
	計	0	※	4800.0	919.4	3536.5	4372.0	3057.2	1190.7

注1) 数値は25株当たりの生息虫数

2) 平年値は豊後大野市三重町における2011～2018年の8年間平均値

3) 表中の※については、平年が0のため平年比が計算できない事を示す